

施行40周年記念事業

43回

はとやま祭

鳩山っていいね👏 これまでも これからも

特集 4-8p

鳩山町町制施行40周年記念事業をお知らせします

2-3p コロナ禍におけるエネルギー・物価高騰に対する鳩山町独自の支援事業

9p 「鳩山町都市計画マスタープラン(案)」及び「鳩山町立地適正計画一部改定(案)」に関する意見募集

20p 鳩山町正月マラソン参加者募集

23p 「鳩山町健康づくりサポーター養成講座」参加者募集

11p 町有美術品公売のお知らせ

25p レポート「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設建設 工事火入れ式を実施」

12-13p 認知症高齢者等にもやさしいまちを目指して

26p 就学援助制度についてのご案内

14p 年末年始のごみ搬入受付と収集



〈国の緊急支援事業〉 住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金の受付が始まりました

電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けて様々な困難に直面している住民税非課税世帯に対し、**1世帯あたり5万円**を支給します。

- 問合せ
▶役場長寿福祉課(給付金専用電話)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金確認書を発送しました



基準日(令和4年9月30日)に鳩山町に住所があり、令和4年度の課税状況が確認できた方に対して、確認書を発送しました。

確認書の内容を確認の上、令和5年1月31日(火)までにご返送ください。

なお、現在令和4年度の住民税等未申告世帯の方は、ご家族全員の住民税等の申告(令和4年1月1日の住所地で申告をお願いします。)をしていただき、非課税世帯に該当した場合は、今回の給付金の対象となります。対象の方には通知をお送りします。

- 返送期限 令和5年1月31日(火)まで

- ☎ 298-8115 (土、日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- ▶内閣府コールセンター(制度についての問合せ)
- ☎ 0120-526-145 (土、日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く午前9時～午後8時)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 家計急変世帯について



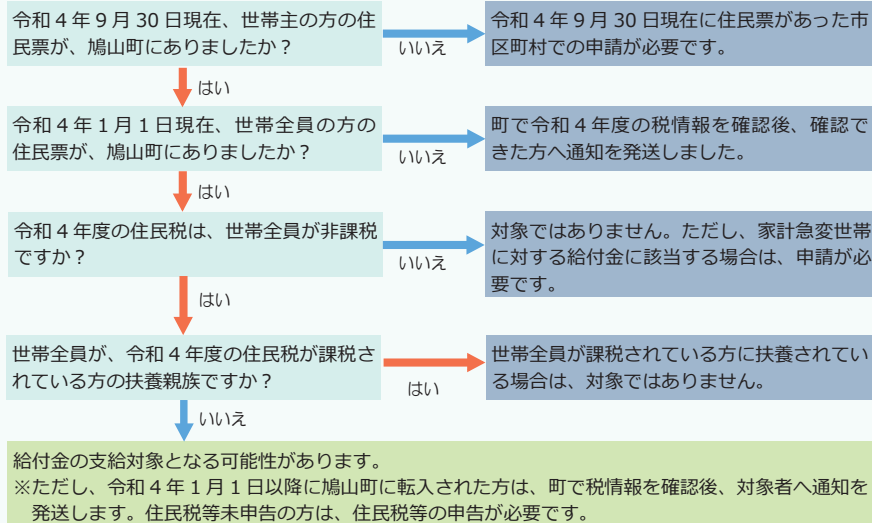
左記「緊急支援給付金確認書等の対象世帯」以外の世帯の方で、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの間で家計が急変し、**世帯全員**のそれぞれの1年間の収入の見込み額が、住民税非課税世帯に相当する世帯の方は対象となります。

申請時点で住民登録がある市町村への申請が必要となります。鳩山町に住民登録のある方は、役場長寿福祉課へご申請ください。

申請時には、該当する月の給与明細書等が必要です。

- 申請期限 令和5年1月31日(火)まで

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(確認書) 簡易判定チャート



ご自宅に給付金をかたった不審な電話や郵便物があった場合は、警察署や警察相談専用電話(＃9110)に連絡するなど、特殊詐欺や個人情報の詐欺には十分ご注意ください。



コロナ禍におけるエネルギー・物価高騰に対する 鳩山町独自の支援事業

鳩山町では、国の支援事業とあわせて、コロナ禍のなかで、電力・ガス・食料品価格等、物価高騰の影響を受けている町民の方々や事業者の皆さまに対して、負担軽減を図るため、町独自の支援事業を実施します。なお、この支援事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として活用し、実施します。

0歳から18歳までのお子さんを養育する世帯に対して5万円を給付する 子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施します



電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている、0歳から高校生までのお子さんを養育する子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、給付対象となる世帯、1世帯につき5万円を給付します。

- 対象 令和4年10月1日時点で鳩山町に住民登録をしている0歳から高校生のお子さんを養育する世帯
- 給付額 1世帯につき5万円
- 申請 対象となるお子さんがいる世帯には、案内通知を12月上旬頃までに送付します。
- ※申請書の提出は不要です。子ども医療費支給事業等で既に登録してある金融機関口座に振り込みます。
- 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

介護保険事業者・障害福祉サービス事業者・ 学童保育所・保育園等に対する支援を実施します



電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている、町内の介護保険事業者、障害福祉サービス事業者、学童保育所及び保育園等に対して、利用サービスの維持と、当該事業所の運営支援のため、施設の規模などに応じて補助金を交付します。



- 問合せ
役場町民健康課 町民サービス・子育て支援担当
☎ 296-5891
役場長寿福祉課 介護保険担当
☎ 296-1210

中央文化祭・鳩山陶芸展を実施しました



11月3日と4日、中央公民館で「中央文化祭」が、文化会館で「鳩山陶芸展」が開催され、出展者たちの力作が来場者の目を楽しませていました。鳩山陶芸展には、団体から90点を超える作品が出展されました。



また、中央文化祭には、絵や俳句、書、写真などの作品が展示されたほか、農村公園内にある復元古代窯で焼き上げられた作品も展示されました。



▲「はとん」も元気に来場者をお迎えました。

特集

鳩山町町制施行40周年記念事業をお知らせします

～コロナ禍でも町民の皆さんが参加でき 楽しめる企画や事業を実施しています～

第43回

はとやま祭を 開催しました



3年ぶりの開催
約3000人の来場者で
賑わいました

11月3日(祝・木)、中央公民館北側駐車場で、「はとやま祭実行委員会主催のもと、秋の一大イベントである「第43回はとやま祭」が鳩山町町制施行40周年記念事業として開催されました。

新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりとなった今回の「はとやま祭」は、感染防止対策を徹底し、会場内での飲食は制限されましたが、たくさんの方の来場者で賑わいました。

会場内では、農家の皆さんが丹精こめて育てた農産物を買って求めたり、様々な露店でテイクアウトの食べ物などを購入する来場者の姿が多く見られました。

また、健康体操やダンス、太鼓演奏などが行われた特設ステージのほか、JAFによる模擬衝突体験や、鳩山消防団等による模擬地震体験など、様々な催しが行われ、会場内は人々の笑顔があふれていました。



新鳩山音頭健康体操



キッズダンス



鳩山幼稚園児によるダンス



篠笛・和太鼓等のパフォーマンス

山村短期大学の学生ボランティアさんにご協力をいただきました



▶ 出番が終了した出演者の皆さんに飲み物を配っていただきました。

◀ JAFの子ども安全免許証発行の受付を行っていただきました。



今回ははとやま祭の会場では、町と地域連携協定を締結している山村短期大学の学生ボランティアさんによるご協力をいただきました。

ボランティアさんたちには、キャラクターショーのサポート、(一社)日本自動車連盟(JAF)による模擬衝突体験の受付、子ども安全免許証発行をにこやかに行っていただきました。

また、ステージ発表や出店の補助もしていただき、若い力がイベントを盛り上げていました。

▶ 西入間広域消防組合・鳩山消防団による起震車を用いた模擬地震体験



▲ 新鮮な野菜を購入する町民の方々

▶ (一社)日本自動車連盟(JAF)による模擬衝突体験



した。イベントの開催にあたっては、多数の団体・事業者の皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。



鳩山ニュータウン町内会連合の皆さんから提案のあった「銀河の丘周辺整備」事業が行われています



「銀河の丘に設置されているトロッコなどが老朽化しているのを、何とかして後世に繋げたい」と、鳩山町町制施行40周年記念町民等提案事業「銀河の丘周辺整備事業」として鳩山ニュータウン町内会連合から提案があり、町では事業を採択しました。

町内会連合では、事業の実施にあたり、「予算が限られている分、住民のパワーで乗り切ろう!」と、金属加工や木工、塗装を得意とする方々が集まり、9月6日から今までに、延べ200人余りの人がこの事業に携わりました。

作業は、毎週火・水・木曜日の午前中に行われ、まずは天の川ステーションの機関車のさび落としから始まりました。塗装、トロッコなど木部の撤去と復元作業が進められ、銀河ステーションも同様の作業が行われました。途中台風が来て、作業場のテントが破損するなどのハプニングもありましたが、銀河の丘のモニュメント清掃と遊歩道のコース整備も無事に終わり、後は銀河ステーションの仕上げと駅名看板を設置することで、一通りの作業が終了する予定だそうです。

このプロジェクトのリーダーを務める岡敏男さんは、「完成後、改めてお披露目の会を開きたいと考えています。美しく生まれ変わった銀河の丘の遊歩道をぜひ散策してみてください」と話していました。



▲金属加工や、塗装などご自分の得意な分野でトロッコや駅舎、線路を修繕しました。

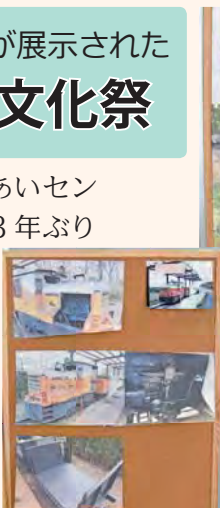
▲駅看板は、本格的な木工技術を使って復元されました。



▲美しく生まれ変わった「天の川ステーション」

「銀河の丘周辺整備事業」中間報告が展示された鳩山ニュータウン文化祭

11月5日(土)と6日(日)に、町ふれあいセンターで、「鳩山ニュータウン文化祭」が3年ぶりに開催され、銀河の丘公園のトロッコ等の復元作業の様子や鳩山小学校の児童のトロッコの絵やゆめりが展示されました。他にも、町内サークルの作品展示やステージ発表、リサイクルバザーなどが行われ、久しぶりに多くの方が交流し、にぎわっていました。



◀▲ぼろぼろだったトロッコ等が美しく生まれ変わる過程が展示されました。



▲鳩山ニュータウン文化祭の様子

はとやま祭会場にて「各種表彰」が行われました

交通事故事故ゼロ 5000 日表彰



令和4年10月12日をもって鳩山町は「交通事故事故ゼロ 5000 日」を達成することができました。その記録達成にご尽力いただいた関係者18名に、感謝状の贈呈をさせていただきました。表彰式では、町にのぼり旗等を寄贈をされた平井 魚葉さんが代表で感謝状を受け取られました。

感謝状を贈呈させていただいた皆さん

- 【のぼり旗寄贈等】平井 魚葉さん
- 【西入間警察署 鳩山駐在】白井 道貴さん
- 【同署 鳩山東駐在】高桑 将吾さん
- 【西入間交通安全協会鳩山支部】吉澤 恒彦さん
- 【鳩山町交通安全母の会 亀井小学校交通安全母の会】たかじょう ひろみ 瀧上 裕美さん
- 【同会 今宿小学校交通安全母の会】山田 匡子さん
- 【埼玉県自転車安全利用指導員 地域指導員】やなぎだて かよこ、しらい みほ、まつもと ゆみ、柳 館 佳代子さん、白井 ひろ美さん、松本 佑実さん
- 【同学校指導員】なかにし ずか、いまむら やすいち、高田 静香さん、今村 保市さん
- 【同学校指導員】なかにし ずか、いまむら やすいち、高田 静香さん、今村 保市さん
- 【同学校指導員】三戸 知子さん、逸見 英正さん
- 【同学校指導員】なかにし ずか、いまむら やすいち、高田 静香さん、今村 保市さん
- 【今宿小学校スクールガードリーダー】石井 麻起さん
- 【鳩山ニュータウンパトロール隊】なとう てるあき、内藤 輝昭さん
- 【鳩山小学校PTA】わかき かつゆき、和崎 克之さん

町の発展に寄与した功績者表彰



町の発展に寄与し、広く町民の模範となる功績があったとして、民生委員に17年間在職され、住民福祉の向上に貢献された矢野 幹夫さんと、日々交通安全啓発活動を行っていただいている西入間交通安全協会鳩山支部が功労表彰を受賞されました。(写真前列左から)【個人】矢野 幹夫さん【団体】西入間交通安全協会鳩山支部 ※団体敬称略

鳩山町国民健康保険健康世帯表彰



鳩山町国民健康保険では、令和元年度から令和3年度までの3年間において、国民健康保険を使用せず、かつ国民健康保険税を適正に納めていただいた世帯を、11月3日の「第43回はとやま祭」会場で表彰しました。令和4年度は37世帯が受賞されました。表彰式に出席された方は以下のとおりとなります。(写真前列左から)國里 悦久さん、山崎 本子さん

町民意見発表会「第八回言ってんべー・聞いてんべー大会」開催



社会教育委員会議の主催により、11月3日(祝・木)、鳩山町文化会館を会場として、町民の意見発表会「第八回 言ってんべー・聞いてんべー大会」が行われ、発表者がそれぞれの思いや仕事のことなどを発表しました。(発表内容は、後日、町ホームページに掲載する予定です)

なお、今年の発表者は以下のとおりです。(発表順)黒田 雅貴さん、岡野 桜空さん、村松 涼楓さん、鹿山 幹太さん、上野 桃佳さん、山口 隆一さん、鈴木 まゆ子さん、沢口 光樹さん、立穴 隼さん、伊藤 由織さん、渡部 莉々さん、後藤 望々花さん



オリジナル フレーム切手シート 第2弾を販売します

町全体で40周年という記念の節目を祝い、町内外に魅力を発信するため、第2弾として、オリジナル フレーム切手シート(84円切手10枚

が印刷されたシート)を販売します。(「フレーム切手」は日本郵便株式会社の登録商標です。)

このオリジナル フレーム切手シート第2弾は、町民参加による取り組みとして、切手シートに掲載する写真を公募し、選定した写真を元に作成しました。鳩山町オリジナルの貴重な切手をぜひご購入ください。

■ **内容** 町民等から募集した、鳩山町の残したい風景

や鳩山町を表現している写真及び、地球観測センターの写真10枚を84円切手とした左記のデザインのシート。

■ **販売開始** 12月19日(月)午前10時から

■ **販売価格** 1シート1,500円

※お釣りのないようにご協力をお願いします。

■ **販売数** 各所で100シート販売

※売り切れ次第終了。事前予約等はできません。

■ **販売場所** 役場政策財政課(庁舎2階)及び東出張所

■ **問合せ** 鳩山町町制施行40周年記念事業プロジェクト事務局(役場政策財政課)

☎ 296-1212

※なお、今回オリジナル フレーム切手シート第2弾で使用した写真の被選定者表彰式の様子は、広報はとやま1月号でお知らせいたします。



航空写真を用いた 記念クリアファイルを子どもたちに 配布しました

町内の幼稚園及び小中学校の児童生徒が人文字を作り、それを航空写真として6月21日、24日に撮影し、オリジナルのクリアファイルを作成しました。人文字及び、クリアファイルのデザインの内容は、幼稚園及び各小中学校で、子どもたちを含め協議して決定しました。

作成したクリアファイルは町制施行40周年記念品として、全児童、生徒に配布しました。

なお、撮影した航空写真や集合写真は、記念クリアファイルとは別に、大型パネルとして、幼稚園及

び各小中学校に掲示していますので、学校等を訪れた際は、ぜひご覧ください。



▲今宿小学校航空写真
(提供：(株)ひまわり空撮)



▲亀井小学校集合写真
(提供：(株)ひまわり空撮)

各種PR・求人に！広報はとやま町制施行40周年記念特別号に 有料広告を掲載してみませんか？

町では令和5年3月に発行予定の広報はとやま町制施行40周年記念特別号で、自主財源の強化を図るとともに、商工業者の育成と振興、町民の皆さんへの生活情報を提供するため、有料広告を募集します。40周年という記念すべき特別号にぜひ広告を掲載してみませんか。

■ **掲載料** 5,000円(サイズ：89mm×48mm)また

は10,000円(サイズ：178mm×48mm)

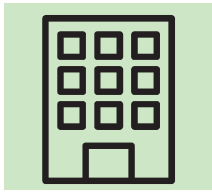
■ **発行部** 6,100部(全戸配布)

■ **応募期限** 12月28日(水)まで

※申込の方法などは、右の二次元コードから町ホームページをご覧ください。か、下記までご連絡ください。

■ **問合せ** 役場政策財政課 ☎ 296-1212





Topics

トピックス

パブリック コメント

「鳩山町 都市計画マスタープラン（案）」及び 「鳩山町 立地適正計画一部改定（案）」 に関する意見を募集します

町では、将来の都市の基本的方向を定める都市計画マスタープランが策定されてから20年経過するとともに、上位計画である第6次鳩山町総合計画が令和4年3月に策定されたことに伴い、新たな都市計画マスタープランの策定を進めています。

また、この計画の関連計画としてコンパクトシティの実現を目指す立地適正化計画についても一部改定を進めています。

計画の策定にあたり、町民の皆さまのご意見を反映するため、計画に関する地域別説明会（意見交換会）を開催するとともに、計画素案に関するご意見を募集します。

【地域別説明会(意見交換会)】

日時	会場	対象地域
12月17日(土) 午前10時から	今宿コミュニティセンター集会ホール	小用、大豆戸、赤沼、今宿
12月17日(土) 午後2時から	泉井交流体験エリア交流ホール	大橋、奥田、須江、竹本、泉井、高野倉、熊井
12月18日(日) 午前10時から	ふれあいセンター301・302会議室	石坂 鳩山ニュータウン

【パブリックコメント】

■ 閲覧・貸出先

役場まちづくり推進課、役場東出張所、町立図書館
※町ホームページでも閲覧できます。

◆ 募集期間

ご意見等を文書にまとめ、直接持参（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、郵送、FAX、メール、電子申請でご提出ください。様式は自由ですが、住所（在勤の方は会社名と所在地、在学の方は学校名と所在地を明記）、氏名、電話番号及び利害関係を有する方は利害内容を必ず明記してください。

※期限内必着となります。

◆ 募集期間

12月12日(月)～令和5年1月12日(木)

◆ 提出先・問合せ

〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16
鳩山町役場まちづくり推進課

☎ 296-5893

FAX 296-2594

メール h120@town.hatoyama.lg.jp



生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査) を実施します

国では、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病等患者の方や、障害者手帳を所持していないなど、これまでの法制度では支援の対象とならない方も含みます。）の生活実態とニーズを把握することを目的として調査を実施します。

今回の調査におきまして、鳩山町の一部が調査対象地区に選定され、国から調査委託を受けたため、町において調査を実施します。

対象となった地区には、調査員（町職員）が訪問し、調査の趣旨の説明、調査対象であるか等を確認し、調

査対象となった世帯の方には調査票を配布させていただきます。

調査についてのご理解とご協力をお願いします。

■ 調査時期 12月1日(木)～12月中旬

※事前に対象世帯の方には、ご案内の通知を配布させていただきます。

■ 実施方法 調査員が対象世帯に訪問し調査票の配布をします。

※記入後は返信用封筒にて返送をお願いします。

■ 問合せ 役場長寿福祉課

☎ 296-1241



町有美術品公売のお知らせ



町が所有する美術品を公売します。町があらかじめ決めた予定価格以上で、最も高い価格をつけた人に売却いたします。※詳しくは、町ホームページにてご確認ください。

【美術品の事前確認】

■期間 12月13日(火)～26日(月)

※土、日曜日を除く

■会場 町多世代活動交流センター 2階 美術品展示室
(鳩山町松ヶ丘 4-1-1)

【実施要領配布期間】12月13日(火)～令和5年1月11日(水)

【入札参加申込期間】令和5年1月4日(水)～11日(水)

■場所 役場政策財政課(庁舎2階) ※閉庁日を除く

■問合せ ☎ 049-296-1212

【売却する美術品】

種別	作品名	作者
油絵	雪のあと	浅見 嘉正
	岳麓梅花	新井 清永
	秩父秋景	石川 茂男
	鳩山早春	大野 登
	初冬の朝	大野 登
リトグラフ	セビリアの少女たち(カテリーナ)	齋藤 三郎
	セビリアの少女たち(ローリー)	齋藤 三郎
	セビリアの少女たち(マリア・テレサ)	齋藤 三郎
	セビリアの少女たち(アン・ヘレス)	齋藤 三郎



ペットは正しく飼いましょう

ペットを飼うときは、ルールやマナーを守って適切に飼育しましょう。

猫は、ふん尿や鳴き声などによる迷惑防止、感染症や交通事故、予期せぬ妊娠などの危険を避けるため、室内での飼育をお願いします。

犬は飼い犬の登録(犬の生涯に1度)と狂犬病予防注射(毎年1回)が法律で義務付けられているため、忘れずに行ってください。交通事故や迷子の防止、犬が苦手な方への配慮として、屋外では必ずリードをつなぎ、散歩時のふんは持ち帰り、尿は水で洗い流しましょう。

ペットを飼い主の都合で捨てたり、傷つけたりすることは法律で禁止されています。最期まで責任を持って飼育しましょう。また、むやみに増やさないよう、不妊・去勢手術をご検討ください。

野良猫にエサやりをしている方も、定期的にエサを与えている以上は飼い主と同じ責任が発生します。

「エサやりの時間を決めて、猫がエサを食べ終わったら片づける」「エサを与えている猫1匹につき1つずつトイレを設置する」というような対策を行い、近隣の迷惑にならないように注意しましょう。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894

12月1日～14日は運動週間 「冬の交通事故防止運動」にご協力を ～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～(令和4年スローガン)

町では、「冬の交通事故防止運動」として、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、町民自身による交通環境や意識の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

■実施期間 12月1日(木)～14日(水)(14日間)

■統一行動日

【12月2日(金)】 飲酒運転根絶の日・夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日

【12月10日(土)】 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日

■重点目標

【鳩山町内】

- ①夕暮れ時、早めのライト点灯
- ②交差点における交通事故防止
- ③自転車利用者の運転マナーの向上

【埼玉県内】

- ①夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894



マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ オンライン申請用 QR コード付きマイナンバー カード交付申請書が順次送付されます！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用のQRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。既にマイナンバーカードを申請・取得した方に、本案内が行き違いで届いた場合は、改めての申請は不要です。

スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末となっておりますので、早めの申請がおすすめです。この機会にぜひマイナンバーカードを取得し

てください。

※以下の方には、交付申請書は送付されません。

①75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方

②令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方

③在留期間の定めのある外国人住民の方

④配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

※郵送等での申請も可能です。送付先は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)です。役場では申請書を受け付けておりませんので、ご注意ください。

■問合せ 役場町民健康課

☎ 296-5891

こども医療費・重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等の医療費支給事業にかかる 窓口払い不要医療機関のエリアを埼玉県内全域に拡大

こども医療・重度心身障害者医療・ひとり親医療支給事業にかかる医療機関の窓口払い不要のエリアが下表のとおり埼玉県内全域に拡大しました。

ただし、受給資格者証を提示できなかった場合や、一部負担金が同一医療機関で21,000円以上かかる場合は窓口払いが必要となりますのでご注意ください。また、窓口払い不要対象外の医療機関で受診される場合も窓口払いが必要となりますので、受診医療機関にご確認ください。

事業名	拡大開始日
こども医療費支給事業	令和4年10月1日から (新受給者証は9月中旬に送付)
重度心身障害者医療費支給事業	令和4年10月1日から (新受給者証は9月中旬に送付)
ひとり親家庭等医療費支給事業	令和5年1月1日から (新受給者証は、12月中旬以降に送付)

※窓口払い不要医療機関のエリア拡大に伴い、一部医療機関で実施していた医療機関窓口での医療費支給申請書の預かりは令和5年1月から廃止となります。申請書のご提出は鳩山町役場町民健康課または東出張所までお願いします。

ひとり親家庭等医療費の自己負担を廃止します

これまで、ひとり親家庭等医療費支給事業では、住民税課税世帯の受給者は医療機関の窓口での一部負担金から自己負担(通院:1,000円/月・入院:1,200円/日)を差引いた金額を助成していました。

令和5年1月受診分からは、住民税の課税・非課税に関わらず、自己負担を廃止し、窓口での一部負担金、全額を助成します。

■問合せ 役場町民健康課

☎ 296-5891

鳩山町の認知症に関する取り組みをご紹介します

はーとん見守りシール交付事業



▲上の二次元コードは見本です。この二次元コードからは事業の紹介動画を見ることができます。

ただき、もし、自宅の住所や自分の名前が伝えられない状況だった場合は、衣服などに上記のような二次元コードがついていないかご確認ください。

高齢者等を発見した方が、スマートフォン等で二次元コードを読み取ると、伝言板サイトが表示され、介護者(保護者)あてにメールが自動送信されます。これにより、高齢者本人が住所や名前を伝えられなくても、介護者等に連絡が届き、安全に帰宅することができます。

自宅などに帰れなくなった高齢者等が保護された際、介護者等に連絡を届きやすくするため、左記の高齢者の服や持ち物に貼る二次元コード付きのシールを配布しています。

1人で歩いている高齢者を発見した際は、声をかけてい



▲詳細は町ホームページをご覧ください。

認知症地域推進員へご相談ください!

家族や友人、地域の人について、「もしかしたら認知症では」と思われる症状(大事なものを失くしてしまう、予定していたことが分からなくなる等)に気付いたり、認知症に関することで悩みや不安があるときは、1人で悩まず、まずは、町地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等にご相談ください。

認知症は、必ずしも皆さんが同じように進行するわけではなく、同じような症状が出るわけでもありません。

内容により、関係機関等と連携しながら一緒に考えていきます。

■相談先
町地域包括支援センター
☎ 296-7700
FAX 298-0077



認知症に関する講演会を開催します

町では、令和5年1月～3月の期間中、下記の日程で講演会を開催します。奮ってご参加ください。
※申込み開始はいずれも12月13日(火)から

【1月開催】

「令和4年度 認知症フォローアップ事業

脳はウォーキングで若返る? ～認知症予防の



メカニズムとは～

講師 日本医療科学大学
准教授 鈴木 研太 氏
(脳科学者)

日時 令和5年1月21日

(土)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時(講演は、午前・午後とも同じ内容です。)

会場 町地域包括ケアセンター地域の交流スペース

定員 各回70人※定員になり次第終了

申込期限 令和5年1月13日(金)

申込・問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700 FAX 298-0077

町保健センター

☎ 296-2530 FAX 296-2832

【2月開催】

「(仮)もっと知りたい認知症のこと～どう気づく? どう支える?～」

講師 埼玉森林病院 小松真二医師(精神科)

日時 令和5年2月13日(月)午前10時～11時

30分 定員 50人※定員になり次第終了

会場 町地域包括ケアセンター地域の交流スペース

申込期限 令和5年1月31日(火)

申込・問合せ 町地域包括支援センター☎ 296-7700

【3月開催】

「(仮)やさしい成年後見教室」

講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部

日時 令和5年3月5日(日)午後1時30分～3時

定員 30人※定員になり次第終了

会場 町地域包括ケアセンター地域の交流スペース

申込期限 令和5年2月28日(火)

申込・問合せ 町地域包括支援センター☎ 296-7700

忘れてもあなたはあなたのままでいい

認知症高齢者等にもやさしいまちを目指して

認知症は誰もがなる可能性のある病気 高齢者の5人に1人は認知症

日本では、平均寿命の延びにともなって、認知症にかかる人も増加傾向にあります。

厚生労働省の調査によると、日本における65歳以上の認知症の人の数は、2025年には700万人(高齢者の約5人に1人)と見込まれていて、鳩山町では、1000人を超えると考えられています。(第8期鳩山町高齢者福祉総合計画より)

認知症ケア新時代へ地域で支える認知症

認知症ケアは、個人でがんばる時代ではなく、地域で支える時代です。

国の認知症施策推進大綱の基本的な考え方は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指すこととしています。そのために、「共生」と「予防」を車の両輪になぞらえています。

認知症の予防とは?

認知症施策推進大綱の中で期

待される認知症予防とは、「認知症にならない」ではなく「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにすることとされています。

「自分は認知症にならない」「まだ若いので認知症なんて関係ない」と考える方や、認知症は高齢者特有の病気であるというイメージを持つ方がほとんどではないかと思われまます。しかし、認知症は若い世代でも発症する可能性のある病気です。

一般的に、脳の老化は40代後半から始まり、また、持病や生活習慣によっても発症リスクが高まると言われています。

認知症を予防し、遅らせるためのポイントは、「運動」「栄養」「社会参加」です。発症リスクを抑えるために、毎日の生活習慣を見直し、町が実施する活動にも積極的に参加してみましょう。

また、認知症は早期に発見し適切にケアすることにより、その人らしい生活を長く続けられることができる病気でもあります。本人・家族、そして地域の人、認知症について正しく理解

し、認知症がある人もない人も、共に住み慣れた地域でいつまでも暮らしていける「共生」のまちを目指していきましょう。

認知症の人の生活を守るために

認知症によって判断能力が低下すると、日常においてさまざまな困り事やトラブルに巻き込まれるといったことが見られるようになりまます。認知症当事者等の権利を守るため、金銭管理や契約行為のお手伝いなど、判断能力が不十分な人に法律面や生活面で支援する制度に「成年後見制度」があります。

大切な人を守るために、制度の利用を考えている方や、関心のある方は町が開催する後見制度の講演会などに足を運んでみませんか。

■問合せ

町地域包括支援センター
☎ 296-7700

暮らしの情報

Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

お知らせ

河川等の水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす異常水質事故が多く発生しています。年末の大掃除などの際に、不要になった塗料や油、薬品などの取り扱いには十分に注意いただき、絶対に河川や水路、側溝に流すことのないようお願いいたします。なお、対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに左記までご連絡ください。

▼通報先・問合せ 県東松山環境管理事務所 ☎0493-123-4050、役場産業環境課 ☎296-15894 (閉庁時は ☎296-11211)

坂戸地区衛生組合 年末年始のし尿等の受入業務案内

▼年末受入 12月29日(木)午前8時45分〜午後12時15分、午後

12時45分〜4時40分
▼休業日 12月30日(金)〜1月3日(火)
▼年始受入 1月4日(水)から
▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎283-13561

鳩山町コミュニティ・マルシェの臨時休館について

空調機改修工事のため、1月27日(金)〜29日(日)の期間、タウンセンター内の鳩山町コミュニティ・マルシェ(ニュータウンふくしプラザ含む)を臨時休館とさせていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

消費税のインボイス制度説明会開催

事業者の方向け、及び個人事業者で消費税の免税事業者の方

▼問合せ 東松山税務署 個人課税第1部門 ☎0493-122-10991 (直通) 法人課税第1部門 ☎0493-122-0992 (直通)

食品ロスの減量にご協力ください

食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品を、「食品ロス」と言い、日本では年間約52

2万トン(令和2年度推計値)も発生しています。食品ロスの約半数は家庭から出ているため、皆様一人一人が食品ロスを出さないライフスタイルを実践していただくことが大切です。埼玉県では、次の3つの取組で食品ロスを減らす「食べきりSaiTama大作戦」を展開していますので、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

- ①食品ロスを出さないライフスタイルを実践する食べきりスタイル(Style)
- ②食べ残しの多い宴会で締め前15分間で残った食事を食べきる食べきりタイム(Time)
- ③外食店舗で小盛りの設定や食材使い切りレシピなどで食品ロスを減らす食べきりメニュー(Menu)

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/11	12	13	14	15	16	17
	A 資ブ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
18	19	20	21	22	23	24
	A 資ブ A 資び B 資ア	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ		A 可 B 可	
25	26	27	28	29	30	31
	A 資ブ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃	A 資び	A 可 B 可	
1/1	2	3	4	5	6	7
			A 不燃 B 資ベ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
8	9	10	11	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資ブ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

12月中旬～1月上旬の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
12月31日(土)	シャローム病院(東松山市)	内科	0493-25-2979
1月1日(祝・日)	東松山市立市民病院(東松山市)	内科・外科	0493-24-6111
1月2日(祝・月)	小川赤十字病院(小川町)	内科・外科	0493-72-2333
1月3日(火)	武蔵嵐山病院(東松山市)	内科	0493-81-7700
1月9日(祝・月)	たばた小児科(吉見町)	小児科・内科・アレルギー科	0493-54-8822
	瀬川病院(小川町)	内科・外科	0493-72-0328

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区こども夜間救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

年末年始のごみ搬入受付と収集 12月31日～1月3日はお休みです

【ごみ・資源の収集】

12月は地区ごとに臨時収集日を設定しています。お手持ちの「ごみコミュニケーション臨時号(ごみ・資源収集カレンダー)」をご確認ください。また、年末は収集ルートを変更する場合があります。必ず朝8時30分までにごみ・資源を出してください。収集後に出されたごみ・資源の再収集はいたしません。※燃やせるごみの搬入先は令和4年12月1日より埼玉西部クリーンセンターになりました。(高倉クリーンセンターへごみの搬入はできません。)



【ごみの搬入受付】

■年末の最終日 12月30日(金)午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分

■年始の開始日 1月4日(水)午前8時30分から通常どおり業務開始
※施設内では、収集車を優先します。ごみは分別して、すぐに降ろせるように袋に入れるか、ひもで縛ってください。
※資源になる紙・布は搬入できません。収集日にごみ集積所へ出してください。

【粗大ごみ戸別収集の電話受付】

年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から通常どおり業務を行います。年末年始は申し込みが集中するため、希望にそえない場合があります。お早めの予約をお勧めします。

■問合せ 【可燃物に関すること】埼玉西部クリーンセンター ☎298-1600 【不燃物、有害ごみ、資源に関すること】川角リサイクルプラザ ☎294-4115



暮らしの『相談室』

12月中旬～1月上旬

■県の法律相談【要予約】
日時:12月13日(火)(祝日を除く毎月第2火曜日)
午後1時～4時 場所:ウエスト川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談総合センター ☎048-830-7830

■行政書士による無料相談会【要予約】
日時:12月14日(水) 午前9時～正午 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】
日時:12月20日(火) 午後1時～3時 場所:中央公民館石坂分館 問合せ:総務課 ☎296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時:1月10日(火) 午前10時30分～11時30分
場所:ニュータウンふくしプラザ 内容:町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ:町保健センター ☎296-2530

■税のことなんでも相談【要予約】
対象:町内在住・在勤者 日時:1月10日(火) 午前10時～正午
場所:役場3階301会議室 申込・問合せ:税務会計課 ☎296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時:月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ:アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談
日時:毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:教育委員会事務局 ☎296-1263

■消費生活相談
日時:毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ:産業環境課 ☎296-5895

■その他相談
日時:平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:総務課 ☎296-1214

お知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されました

令和4年1月から令和4年12月までに納められた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払った

ことを証明する書類の添付が必要になります。
そのため、令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬～中旬にかけて日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されました。
お手元に届いた証明書は大切に保管してください。
万が一、証明書を紛失してしまった場合は再交付が可能ですので、お近くの年金事務所へお

問合せください。
▼問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657

株式会社ダスキんくりはらと「災害時におけるレンタル機材に関する協定」締結

10月27日(木)に町と株式会社ダスキんくりはらとの間で、「災害時におけるレンタル機材に関する協定」を締結しました。本協定は、災害時において、冷暖房機、テーブル、イス等の機材

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」とは、国民に障

がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加等あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として設定されたものです。
鳩山町でも障がい者の方が安心して暮らせるように、地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりを目指しています。
これを機に、皆さんも障がい者福祉への関心と理解を深めてみませんか。
▼問合せ 役場長寿福祉課

☎296-1241

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。
この機会に、人権について改

めて考えてみましょう。
▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮による拉致問題を解決するためには、「拉致は許さない」という皆さまの一人ひとりの声が大きな力となります。この週間に機に拉致問題についてご理解いただき、より一層

意識を高めていただくようお願いいたします。
▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

西部総合相談センター出張法律無料相談会

▼日時 12月21日(水)午後1時30分～4時30分
▼場所 町ふれあいセンター305会議室
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変

西部総合相談センター司法書士法律無料相談会

更などの面談相談(1組1時間)
▼予約方法 総合相談センター ☎048-8338-7472
へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時から午後4時まで)
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

所得税の確定申告はスマホ申告をぜひご利用ください!

スマホ申告は見やすい専用画面を用意しています。給与所得や公的年金等の雑所得の申告には特に便利なので、マイナンバーカードを取得していただき、スマホ申告をご利用ください。



▲スマホ申告はこちらから

～タックスアンサー～

チャットボットのご利用を～

国税に関する簡単なご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」または「チャットボット」をご利用ください。「タックスアンサー」では、キーワードや税金の種類から、よくある税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。また「チャットボット」は、ご質問の内容にAI(人工知能)を活用して「税務職員ふたば」が自動で回答します(令和4年分確定申告については、令和5年1月上旬公開予定)。



▲チャットボットはこちらから

～電話でのご相談は電話相談センターへ～

国税局の職員がご相談・ご質問に対応します。東松山税務署代表(☎0493-22-0990)へお電話いただき、音声案内に従い「1」を選択してください(令和5年1月4日(水)～3月15日(水)は「0」を選択)。

▼日時 令和5年1月12日(木)・19日(木)・26日(木)・2月2日(木)・9日(木)・16日(木)・3月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木) 午後1時30分～4時30分
▼場所 ウェスタ川越
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
▼予約方法 総合相談センター ☎048-8338-7472
へ電話予約(受付時間は土・日曜、祝日、年末年始を除く午前10時から午後4時まで)

▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

木材協会
☎048-822-2568

さいたま県産木材を
使った住宅に最大34万円
を補助します

さいたま県産木材認証制度に
より産地や流通履歴が証明され
た木材を「さいたま県産木材」と
いいます。

さいたま県産木材で建てる木
材住宅等に助成することによ
り、「伐って・使って・植えて・
育てる」森林の循環利用を促進
させて、埼玉の森林を守り育て
ます。

▼対象

- ①県内に県内事業者が建築増
改築・内装木質化)するもの
- ②令和3年10月1日以降に契約
したもの
- ③令和5年2月28日までに木工
事が完了するもの
- ④さいたま県産木材を規定量以
上使用のもの

※詳細は、埼玉県木材協会にお
問合せください。

▼申込期限 令和5年2月3日
(金)

▼問合せ 一般社団法人埼玉県
木材協会

マイナンバーカード取
得と電子証明書の更新
の相談・手続き受付中



申請用サイトを
使えば、必要事項
を入力し、顔写真
を送信するだけ
で、いつでも手軽に申請できま
す。また、スマートフォンやデジ
タルカメラで撮影した写真も使
えます。

町では、平日お勤め等により
来庁できない方のために休日
に臨時開庁し、申請後のマイナ
ナンバーカードの受け取りや、取
得・電子証明書の更新に関する
相談・手続きを行っています。

◆12月～1月 休日臨時開庁日

▼日程

12月11日(日)・24日(土)
1月14日(土)・28日(土)

▼時間 午前9時～正午 午後
1時～3時

▼場所 役場町民健康課(庁舎
1階)

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

新たに認定農業者に認定
された経営体をご紹介します

「認定農業者制度」は、効率的で安定した農業
経営のために、農業者が今後5年間の農業経営
改善計画を立て、当該計画を町が認定する制度
です。今後は、町の中心経営体として農業経営の
更なる発展が期待されます。

- ▶新規認定 ^{いいじま ちはる} 飯島 千春さん(大橋)
 - ▶認定日 令和4年11月1日
- 飯島千春さんは、平成29年に町の認定新規
就農者に認定され、今回、認定農業者へと移行さ
れました。

現在、大橋地区を中心にご夫婦でネギ生産を
主体に農業に取り組み、テレビや新聞等でも取
り上げられている専業農家です。

▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5895

多様な働き方実践企業
になりませんか？

埼玉県では、テ
レワークや短時間
勤務など、多様な
働き方ができる職
場環境づくりに取り組んでいる
企業を「多様な働き方実践企業」
として認定しています。



実践企業として認定される
と、シンボルマークや限定グッ
ズを使用し、採用活動等で実践
企業であることをPRできるだ
けでなく、県内金融機関にご協

力いただき、認定企業の従業員
の方は、お得なローン商品など
をご利用いただけるなど、さま
ざまなメリットがあります。

就職先の選択時に「自分の生
活に合った働き方が実現できる
か」を重視しているとの調査結
果もあり、多様な働き方の実現
が新たな人材確保においても重
要となります。

この機会に、貴社の働き方を
一度見直してみませんか。

※詳細は、町ホームページをご
覧ください(多様な働き方実
践企業認定制度の概要は、

「埼玉多様」で検索。認定企業
の検索サイトは「埼玉多様
検索」で検索。

発達障害者就労支援
センター(ジョブセン
ター)について

埼玉県では、発達障がいによ
り就労が困難な人のために、就
労相談から職業能力評価、就労
訓練、就職活動支援、職業定着
までを支援する「発達障害者就

労支援センター(ジョブセン
ター)を運営しており、これま
でに600人以上の方が、それ
ぞれの得意な分野で就職してい
ます。

なお、同センターでは、令和4
年9月5日(月)からオンライン
相談を開始し、令和5年2月22
日(木)にオンラインワークフェ
スタを開催予定です。

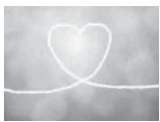
▼対象者 医師の診断や障害者
手帳の有無にかかわらず、発達
障がいの特性を持ち、その自覚
がある方で企業等への一般就労
(障害者雇用枠での就労を含む)

を希望している方。

※ただし障害福祉サービスの就
労移行支援を利用して訓練を
受ける際には、医師の診断及
び市町村による障害福祉サー
ビスの受給決定が必要です。

- ▼場所・問合せ
- ◆ジョブセンター川口 ☎048-299-2070
- ◆ジョブセンター草加 ☎048-929-7600
- ◆ジョブセンター川越 ☎049-249-8772
- ◆ジョブセンター熊谷 ☎048-501-8917

SAITAMA 出会い
サポートセンター
(恋たま)会員募集



※詳細は各ジョブセンターへお
問い合わせください。

SAITAMA
出会いサポートセ
ンターは、結婚を希
望される独身男女
の方に、出会いから交際、結婚ま
でを相談員と結婚支援システム
(マッチングシステム)によりサ
ポートしています。

町は平成31年4月から同セン
ターの運営協議会の会員となっ
ていますので、鳩山町にお住ま
いの方は、会員価格で登録でき
ます。ぜひ、ご利用ください。

▼利用登録料
鳩山町在住者は、利用登録料
1万1000円(税込)、登録期
間は2年間です。
※お住まいの市町村やお勤め先
の企業が会員ではない場合の
登録料は1万6000円。

▼問合せ SAITAMA 出
会いサポートセンター
☎048-789-7721

町内の「サロン」

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～
金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時
～午後5時 場所：総合福祉センター1
階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉
協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日
(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午
後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マル
シェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1
階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ
☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開
設日時・場所：12月5日(月)・1月10日
(火) 午前10時～正午・今宿コミュニティ
センター 1階集会室ホール、12月19日
(月)午前10時～正午・ふれあいセンター
3階301・302会議室 内容：健康体操、
レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：
町社会福祉協議会 ☎296-5296

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とそ
の家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・
年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場
所：今宿532-7(プラザM内)
問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～
金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除
く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小
学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎
296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方
とその家族、支援者など 日時：12月8日
(木) 午後2時～午後4時 場所：町ふれ
あいセンター304会議室 問合せ：役場長
寿福祉課
☎296-1241

有料広告スペース

有料広告スペース

埼玉県平和資料館からのお知らせ

◆ウインターナイトミュージアム

埼玉ピースミュージアムでイルミネーションと展望塔からの夜景を楽しみませんか。12月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)は午後7時30分まで開館します。(最終入館は午後7時)

◆12月の映画会

日時 12月10日(土)「道～白磁の人～」(午後2時から。119分) 12月17日(土)「三十四丁目の奇跡」(午後2時から。96分)

場所 講堂

参加費 無料 **定員** 160人(申し込み不要、先着順)

◆戦争体験者証言ビデオ上映会

日時 12月24日(土) 午後1時から

内容 ①夫とその弟を南方で次々と亡くした妻(約9分) ②従軍看護婦(南方から内地)(約12分)

場所 講堂 **参加費** 無料

定員 160人(申し込み不要、先着順)

問合せ 埼玉県平和資料館 ☎0493-35-4111

助成団体募集!

武州・入間川プロジェクト

入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体等に対し、武州ガス株式会社からの活動資金提供のもとで、官民連携による助成金の交付や情報提供を行います。

助成対象 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動(令和5年4月1日～令和6年3月1日の活動が対象)

助成額 1団体最大20万円

募集期間 12月1日(木)～令和5年3月10日(金)

応募方法 荒川上流河川事務所ホームページ内の「武州・入間川プロジェクト」ページ(https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index049.html)から応募用紙をダウンロード

応募先・問合せ 入間川環境保全支援委員会事務局(公益財団法人埼玉県生態系保護協会内)

☎048-645-0570

しめ縄リース作り教室を開催します



自作のしめ縄リースで新しい年を迎えてみませんか?リースの色や形及びアーティフィシャルフラワー(造花)は選ぶことができます。

日時 12月11日(日) 午前10時～正午

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホールB

定員 15人 **参加費** 1人2,000円

講師 「ティラ.ティラ.フラワー」飯塚美佐子氏

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 12月3日(土)～10日(土)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(開館時間:午前9時～午後10時 ※12月19日(月)は休館)



木星と火星を見てみましょう 星空観望会を開催します

鳩山町の冬の星空を望遠鏡で見てください。研修室では星の講話を行います。

日時 12月17日(土) 午後5時30分～7時

場所 鳩山町泉井交流体験エリア 研修室

講師 NPO法人東亜天文学会会員 小峰泰二氏

※雨天時は簡易プラネタリウムで星の話をし、星座早見表を作ります。

参加費 1人500円 **定員** 15人

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 12月3日(土)～16日(金)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(開館時間:午前9時～午後10時 ※12月19日(月)は休館)



国営武蔵丘陵森林公園 第48回完走マラソン大会

3年ぶりに「第48回完走マラソン大会」を開催します。平坦な部分がほとんど無い、走り応え十分のアップダウンコースです。ハーフ、10km、親子ペア(1.1km)など複数のコースから選べるため、ご自身にあったコースへぜひ挑戦してみてください。

※詳細は公園ホームページをご覧ください。

開催日 令和5年2月11日(土・祝)

申込期限 12月20日(火)

問合せ 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター

☎0493-57-2111

余暇よか Days

趣味や学びの情報便



鳩山町正月マラソン大会

新春の鳩山を気持ちよく走りませんか?新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**事前申込者のみ**

参加可能とします。(当日参加受付は行いません。)また、感染状況により、大会を中止する場合があります。

期日 令和5年1月3日(火) ※小雨・小雪決行、荒天中止(予備日なし)

受付場所 農村公園 農村活性化施設「まつぼっくり」前

受付時間 午前8時～8時30分

コース 農村公園をスタート・ゴールとする赤沼地内

種目 1kmの部・3kmの部・5kmの部 ※1人1種目の参加とします。(複数種目参加不可) **参加費** 無料

申込 所定の申込書に記入の上、12月23日(金)までに町教育委員会事務局へお申し込みください。電話、FAXでの申し込みも可能です。

その他 自己健康管理や会場でのマスク着用(選手出走時以外)等、新型コロナウイルス感染予防対策へのご協力をお願いします。また、豚汁配付は行いません。

申込先・問合せ 町スポーツ協会事務局(教育委員会事務局内) ☎296-1263 FAX 296-7557



第30回鳩山町少年剣道大会

この大会は、「西入間剣道選手権大会」出場への予選会を兼ねていますので、ふるってご参加ください。

対象 町内在住・在学の小学生、中学生

日時 令和5年1月22日(日) 受付開始:午前8時45分
場所 町民体育館

試合種別 個人戦 ①小学生低学年の部(小学4年生以下) ②小学生高学年の部(小学5・6年生) ③中学生女子の部 ④中学生男子の部

主催 鳩山剣友会(後援:鳩山町スポーツ協会)

申込 1月19日(木)までに住所・氏名・学年・電話番号を大会役員、木村亜郎(☎090-7414-9376)まで

12月・1月上旬の
公民館・図書館 **休館日**

【公民館】12月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(木)～1月3日(火)・9日(祝・月)・10日(火)
【図書館】12月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・28日(水)～1月3日(火)・9日(祝・月)・10日(火)

デジタル図書館
電子書籍のご紹介

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)をご紹介します。

愛がなんだ



角田光代 著
KADOKAWA 出版

3分後にゾットする話



並木伸一郎 著
マニアニ 絵
理論社 出版



あしたも、
こはるびより。
つばた英子 著
つばたしゅういち 著
主婦と生活社 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほかに、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎296-5660

消防団員募集中

消防団員は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という思いに基づき活動している、非常勤特別職の地方公務員です。災害現場にいち早く駆けつけ、消火活動や住民の避難誘導を行うほか、平時には火災予防などの普及啓発活動を行っています。

入団条件 町内在住・在勤で、原則として18歳以上45歳未満の方(女性消防団員も募集しています)

問合せ 西入間広域消防組合 警防課
☎295-0154



一緒に健康づくりの輪を広げませんか？

「鳩山町健康づくりサポーター養成講座」参加者募集！



鳩山町健康づくりサポーターは、町とともに介護予防に取り組む町民主体のボランティアの組織です。

主な活動は「地域健康教室」（概ね 65 歳以上の方を対象とした体操を中心に行っている教室）の運営と、介護予防について広く学ぶ「さわやか健康教室」の町との協働開催です。町に暮らすシニア世代がよりいきいきと過ごせるよう「健康づくりの応援団」として楽しく活動をしています。

この養成講座は、講義と実践を組み合わせたプログラムとなっており、サポーターとして活動を始めるための基礎的な内容を学ぶことができます。ご自身の健康づくり、そして新しいやりがいや楽しみを見つける機会として、健康づくりサポーターになりませんか。

■対象 高齢者の健康づくりや介護予防に興味がある町民の方

■日程・内容 下表のとおり
※講座とは別に、1月中旬から2月3日（金）までの間に地域健康教室に参加していただきます。

■会場 町地域包括ケアセンター

■費用 無料 ■定員 15 名程度

■持ち物 マスク、飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

※参加を希望される方は町地域包括支援センターへ 12月5日（月）から12月20日（火）までに電話でお申し込みください。

※4回以上参加の方には修了証をお渡しします。

※今後の新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業の一部変更または中止になる場合があります。

■申込先・問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700

日時	内容	講師
① 令和5年1月6日（金） 午前10時～正午	オリエンテーション 自己紹介 フレイル（虚弱）予防のポイント 「健康長寿のまち はとやま」と鳩山町健康づくりサポーターの会の活動 地域健康教室で行っている体操の実際（体操体験）	東京都健康長寿医療センター研究所 阿部 巧氏 町職員 健康づくりサポーターの会
② 1月13日（金） 午前10時～正午	講演「ボランティア活動を継続するヒケツ（仮）」	聖学院大学ボランティア活動支援センター＆ハンズオン埼玉 川田 虎男氏
③ 1月17日（火） 午前10時～正午	フレイル予防Ⅰ 高齢期の特性を踏まえた運動プログラムの立て方 ※講座と実技	東京都健康長寿医療センター研究所 小山 雅弘氏
④ 1月24日（火） 午前10時～正午	フレイル予防Ⅱ ～基本のストレッチ体操～ ※講座と実技	東京都健康長寿医療センター研究所 小山 雅弘氏
⑤ 1月31日（火） 午前10時～正午	フレイル予防Ⅲ ～基本の筋力トレーニング～ ※講座と実技	東京都健康長寿医療センター研究所 小山 雅弘氏
⑥ 2月3日（金） 午前10時～正午	サポーター活動の実際について グループワーク等 修了式	健康づくりサポーターの会 町職員

令和7年春 埼玉県で開催 第75回全国植樹祭の大会テーマを募集します

令和7年春に埼玉県で開催する「第75回全国植樹祭」のキャッチフレーズやスローガンなどの大会テーマを募集します。

募集期限 12月16日（金）午後5時まで

テーマの内容 第75回全国植樹祭基本構想の開催理念・大会の基本方針を踏まえた、埼玉らしさを表現するキャッチフレーズやスローガン

※基本構想や募集要領等の詳細は、右の二次元コードから、埼玉県森づくり課ホームページをご覧ください。



問合せ

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局
（埼玉県農林部森づくり課全国植樹祭推進担当内）

☎ 048-830-4306



足形アート参加者募集

お子さんの成長を感じることができる足形でかわいい「今」を残してみませんか？

対象 町内在住の乳幼児と保護者（兄弟の参加も可能ですが1家族1枚とさせていただきます。）

日時 ① 12月21日（水） ② 2月7日（火）
両日ともに10時～10時50分、11時00分～11時50分 ※二部入れ替え制

（①クリスマス②バレンタインのモチーフ台紙を使用予定。どちらか希望の日をお申し込みください。）

定員 各回5組（先着順）参加費 無料

場所 ぴっぴ（町子育て世代包括支援センター）

持ち物 黒ボールペン（ゲルインクのものがお勧めです）飾りつけ用シールやマスキングテープ等好きなものをお持ち下さい。台紙、インクはぴっぴで準備します。

申込み開始 12月9日（金）

申込み・問合せ ぴっぴ（町子育て世代包括支援センター） ☎ 298-1136



デジタル図書館 利用者説明会を開催します

スマートフォンやタブレット端末などから電子書籍を読むことができるデジタル図書館のログイン・貸出・予約方法などの説明会を行います。この機会にぜひお試しください。

日時 12月16日（金）・22日（木）（時間は各回①午前10時から、②午後2時から ※30分程度）

内容 デジタル図書館についての利用方法及び操作説明 ※各回同じ内容です

場所 町立図書館2階会議室 ※Wi-Fi環境あり

定員 各回4人（予約制・先着順）

対象者 鳩山町在住・在勤・在学の方

申込 12月1日（木）午前9時30分から図書館に電話または直接来館し、お申し込みください。

※図書館利用カード及びデジタル図書館IDをお持ちでない方は、事前に図書館カウンターで取得してください。（詳細は申込時にご案内します。）

持ち物 図書館利用カード、お持ちの端末（タブレット、ノートパソコン、スマートフォン等）があればお持ちください。

申込・問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

マルシェ イベント等案内

12月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、右記の日程で日替わりランチを行っています。

※メニューの内容が変更になる場合があります。

※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

12/22 (木)	冬野菜と糀のかもしランチ 1,000円 (みちえばあちゃんのお台所)	12/27 (火)	ふおれ惚れけんこう弁当 1,000円 (東松山ふおれ)
-----------	---------------------------------------	-----------	--------------------------------

12月イベント情報

■無印良品出張販売

日時 12月10日（土）午前10時～午後1時30分

■スマホ講座入門編

日時 12月1日（木）、8日（木）、15日（木）

午前9時～9時45分

■はとやまスマホC A F E

日時 12月1日（木）、8日（木）、15日（木）

午前10時～11時

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528（祝日及び12月29日～1月3日を除く。午前9時～午後5時）

鳩山町コミュニティ・マルシェ 【12月】日替わりランチカレンダー 午前11時30分～完売後終

日付			
1(木)	季節料理と大海老天ぶら蕎麦御膳	¥1,100	Sobaテラス香鈴涼
2(金)	鶏肉と野菜の煮物と野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
3(土)	窯焼きピッツァランチ	¥1,000	サルティンボッカ
4(日)	季節料理と大海老天ぶら蕎麦御膳	¥1,100	Sobaテラス香鈴涼
5(月)	季節料理と大海老天ぶら蕎麦御膳	¥1,100	Sobaテラス香鈴涼
6(火)	ピファーナプレートランチ	¥1,000	SOLARENKO
7(水)	里芋ごはんと豆乳キッシュ風	¥900	キッチンcotocoto
8(木)	ライスコロッケのハヤシ風	¥1,000	キッチンコロ和
9(金)	グリーンカレー	¥800	Methi
10(土)	窯焼きピッツァランチ	¥1,000	サルティンボッカ
11(日)	季節料理と大海老天ぶら蕎麦御膳	¥1,100	Sobaテラス香鈴涼
12(月)	季節料理と大海老天ぶら蕎麦御膳	¥1,100	Sobaテラス香鈴涼
13(火)	イワシサンドプレートランチ	¥1,000	SOLARENKO
14(水)	ライスコロッケとキッシュランチ	¥1,000	キッチンコロ和
15(木)	季節の野菜たっぷりランチ	¥1,000	ラゴムカフェ
16(金)	鶏肉と野菜の煮物と野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
17(土)	里芋ごはんと豆乳キッシュ風	¥900	キッチンcotocoto
18(日)	鶏肉と野菜の煮物と野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
19(月)	窯焼きピッツァランチ	¥1,000	サルティンボッカ
20(火)	ロジョイニス(ポルトガルの豚肉料理)のランチ	¥1,000	SOLARENKO
21(水)	里芋ごはんと豆乳キッシュ風	¥900	キッチンcotocoto
22(木)	冬野菜と糀のかもしランチ	¥1,000	みちえばあちゃんのお台所
23(金)	鶏肉と野菜の煮物と野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
24(土)	グリーンカレー	¥800	Methi
25(日)	寿司と手打ちそば御膳	¥1,100	Sobaテラス香鈴涼
26(月)	寿司と手打ちそば御膳	¥1,100	Sobaテラス香鈴涼
27(火)	ふおれ惚れけんこう弁当	¥1,000	New!東松山ふおれ
28(水)	窯焼きピッツァランチ	¥1,000	サルティンボッカ

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設建設工事 火入れ式を実施



祝 火入れ (仮称) 鳩山新ごみ焼却施設建設工事
2022年10月26日

10月26日(水)に関係者が集まり、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設建設工事火入れ式が行われました。

今回の火入れ式は、現在試運転中の設備の中でも重要な機器の一つである焼却炉に火を入れ、本格的な運転に向けた準備として、性能を確認するとともに、今後の安全を願うために行われたものです。

鳩山町泉井、熊井地内の約4.9%の敷地に建設された新ごみ焼却施設(埼玉西部クリーンセンター)は、地上5階地下1階建ての延床面積約1万平方メートルの規模で、埼玉西部環境保全組合の構成市町である鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町及び越生町から発生する一般廃



▲12月1日から本格的な試運転を開始する
埼玉西部クリーンセンター(愛称「クリーンセンターはとやま」)

棄物(可燃系ごみ)の処理を行う高倉クリーンセンターの老朽化に伴い、建設されました。

埼玉西部クリーンセンター(愛称「クリーンセンターはとやま」)は令和5年4月1日から本稼働しますが、試運転期間である、令和4年12月1日から構成市町から出される全ての燃やせるごみを、焼却処理していきます。

そのため、燃やせるごみを施設に持ち込む際は、埼玉西部クリーンセンターとなりましたので、ご注意ください。※年末年始のごみ搬入受付と収集につきましては、14ページをご覧ください。



令和4年度比企地区在宅医療・介護連携推進講演会 「死ぬときぐらい好きにさせてよ」 ～自分らしく生き、自分らしく逝くために～を開催しました

10月22日(土)に、群馬県家庭医療学センター 前橋協立診療所 所長 高柳 亮 氏を講師とする、令和4年度比企地区在宅医療・介護連携推進講演会が開催されました。

今回の開催方法は、オンラインでの個人視聴及び比企地区6会場でのモニター視聴による講演会となりました。参加された方は、スクリーンで講師の講演を視聴し、各会場の様子は講師へリアルタイムで伝えられていました。

講演の中で、高柳氏は、「誰にでも自分の望む生き方や大切にしたいことがあり、いざという時に代弁してくれる人を決め、自分の気持ちを伝えておくことが必要です。また人の気持ちは変化するため、機会があるごとに語り、知ってもらおうとよいです」と話してい

ました。参加者からは、尊厳死などについての質問があがり、「死に対する考えが、人それぞれであったことが知れて良かった」、「家族と今後のあり方について、ゆっくり話す機会を持ちたい」、「周りの人々とよく話し合うことが必要」、「もう少し詳しい話が聞きたい」という意見や感想が寄せられていました。 ※講演会資料の配布を希望される方は、地域包括支援センターまでお越しください。

※講演会で配布した「私の意思表示ノート」は、地域包括支援センターの窓口配架してあるほか、埼玉県医師会のホームページ(「私の意思表示ノート」で検索)からダウンロードできます。ぜひ、ご利用ください。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

復元窯での焼成実験見学会が開催されました



▲10月13日(木)～14日(金)に行われた「あぶり」時の様子

▲10月15日(土)～16日(日)にかけて、夜通し焼成が行われました。



▶壺や甕約300点が焼成されました。(写真は焼成前の様子)

10月11日(火)～27日(木)にかけて、町農村公園内にある古代復元窯で、古代の食器である坏、ミニ瓦壺や甕などの焼成実験見学会(主催:教育委員会事務局 文化財分室)が行われました。

焼成されたのは、7月から8月に渡って行われた「焼き物づくり体験」で、町内外の参加者が制作したものなど約300点です。

古代復元窯での焼成実験は、新型コロナの影響から3年ぶりに行われ、今回で8回目となります。古代の方法を再現すべく、焼成に携わる方々の研究や努力により、毎回様々な焼き方が試されています。

焼成された作品は、11月3日(祝・木)～4日(金)に中央公民館で行われた文化祭・陶芸展で展示された後、作成者に返却されました。

二度と戦争を起こさないために 平和を考えるつどい・ 戦没者追悼式を実施

▶第2部戦没者追悼式の町長による追悼の言葉

▼第1部平和を考えるつどいの鳩山中学校生徒による非核平和都市宣言朗読



11月12日(土)に、戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考え、次世代に平和の大切さや尊さを受け継いでいく「平和を考えるつどい」と、先の大戦で犠牲になられた戦没者のご冥福を心からお祈りする「戦没者追悼式」が、町地域包括ケアセンターで挙行されました。

第1部では、平和の想いを語り継ぐために、次世代を担う鳩山中学校の生徒による非核平和都市宣言の朗読や戦争体験者証言DVDの上映が行われました。

第2部では、戦没者遺族の方など、多数の来賓による追悼の言葉が述べられた後、参加者より菊花が手向けられ、戦没者に対し、ご冥福をお祈りしました。

いはらけいこ 猪原 恵子さんが 公平委員会制度70周年記念 総務大臣表彰を受賞



猪原 恵子さんが「公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰」を表彰され、伝達式が11月4日(金)に役場町長室で行われました。

猪原さんは、平成19年12月17日に選任されて以来、4期14年10か月(令和4年10月1日現在)の長きにわたり公平委員会委員を務め、公平委員会の資質の向上に貢献しました。



子育てカレンダー

12月中旬～



Enjoy

12/21・1/11 (水) (水) **はとっこひろば 「ここにこ」**

ここにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容: (12月21日) まつぼっくりツリー作り(1月11日) 節分セット作り

時間: 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

12/17 (土) **保育体験**

親子で参加する保育体験です。今回は在園児の発表会を見たり、舞台上に立ったりします。

対象: 町内に住む0歳から4歳の未就園児と保護者 **募集:** 令和4年5月から随時募集中 **時間:** 午前9時30分～正午 **費用:** 保険料96円×来園人数(4回分初回参加時にご用意ください)

※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。

場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

12/17 (土) **ぼっぼイベント**

つどいの広場(ぼっぼ)にて子育て教養講座を毎月実施しています。

対象: 子育てに興味・関心のある方 **時間:** 午前11時から **内容:** 「親子で楽しむクリスマス2022」(クリスマスの歌とペーパーアート、ツリーづくり等)

講師: 橋本 淳一 氏(山村学園短期大学教授) **参加費:** 無料(申込不要) **場所・問合せ:** つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

すくすく

12/19 (月) **妊婦・乳幼児健康相談**

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル

場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

Meet Book

12/17・1/7 (土) (土) **こどもおはなし会**



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間: 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

12/23 (金) **うさぎちゃんのへや**

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容: 「ぎったんこぼったんこ」「おでかけばいばい」

時間: 午前11時～11時20分 **場所:** つどいの広場(ぼっぼ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報が変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

レポ

埼玉西部漁業協同組合の協力により

今宿小学校児童がウグイの放流を体験

埼玉西部漁業協同組合の皆さんの協力を得て実施している「きれいな川づくり作戦」事業として、10月24日(月)、今宿小学校5年生がウグイの稚魚を越辺川に放流しました。

この取り組みは、自然に接する機会が減りつつある子どもたちに、馴染みある川での魚放流体験を通して、清流を残していくことの大切さや魚類の保護と増殖について学んでもらおうと実施しているもので、毎年、町内3つの小学校が順番に行っています。

児童たちは、川原のゴミ拾いをした後、漁業組合の皆さんから、ウグイ入りのバケツを受け取り、元気に育つように願いながら、一匹ずつ川に放流しました。魚に触れることに慣れている子どもも多く、「楽しい」という声がたくさんあがっていました。



▲最初に、川原に落ちていたゴミをみんなで拾いました。



▲今回放流されたウグイの稚魚



▲元気に育つように願って川に放流しました



就学援助制度についてのご案内

就学援助制度とは、町立小中学校に通う児童のいるご家庭が、経済的な理由で就学が困難な場合に、給食費や学用品の購入費等を援助する制度です。

申請方法 教育委員会事務局窓口(役場3階)でお申し込みください。(印鑑をお持ちください。)

申請受付期間 令和5年2月から随時受付

※**就学援助の申請は毎年必要です。**

※認定の可否は、課税額が確定する令和5年6月以降に教育委員会の審査により決定します。

※認定審査の際に、確認資料として同一住所に居住するすべての方の収入・所得を確認します。税申告が済んでいない方は、収入の有無を問わず、申告を済ませた上でお申し込みください。

問合せ 教育委員会事務局 総務・学校教育担当 ☎ 296-1227

令和5年度町立小中学校へ入学される方へ **新入学学用品費の入学前支給を行っています**

令和5年度に町立小中学校へ入学予定の児童がいるご家庭で、経済的な理由で学用品費等の支払いが困難である場合は、就学援助費のうち新入学学用品費を入学前に支給します。

申請方法 教育委員会事務局窓口(役場3階)でお申し込みください。(印鑑、源泉徴収票などをお持ちください。)

申請受付期間 令和5年1月4日(水)～31日(火) **支給日** 令和5年2月末(予定)

※令和5年6月以降に行う教育委員会での審査で、否認定になった場合は、お支払いした新入学学用品費を返還していただくこととなります。

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談 (オンライン相談・電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。 **受付時間:** 平日 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

さわやか相談室(鳩山中学校内) ☎ 296-2230

相談時間: 授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

◆保護者専用 ☎ 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp ◆18歳以下の子ども専用(無料) ☎ # 7300 または 0120-86-3192

きつずひろば



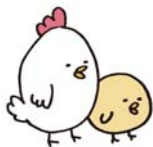
今月号では、10月24日(月)に実施した「令和4年度きれいな川づくり作戦」事業で、川周辺のゴミ拾いとウグイ放流体験を行った今宿小学校5年生を撮影しました。(関連記事26ページ)



皆さんからの
写真募集中!

「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶

今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

こぎつねのとくべつなクリスマス



ポリー・フェイバー 作
リチャード・ジョーンズ 絵
ひびのさほ 訳
岩崎書店 出版

くまの子ウーフのたからもの



神沢利子 作
広瀬弦 絵
ポプラ社 出版

ゆきのげきじょう



荒井良二 作
小学館 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

人口と世帯
11月1日現在
()は対前月比

人口	13,183人 (-23)
男	6,460人 (-11)
女	6,723人 (-12)
世帯	6,082世帯 (+5)
10月の出生数	1人

12月の納税・納付

固定資産税	(第3期)
国民健康保険税	(第6期)
後期高齢者医療保険料	(第6期)
介護保険料	(第6期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

新型コロナウイルスの影響から、3年ぶりの開催となった「はとやま祭」。広報担当になってから初めてのはとやま祭の取材でしたが、今回の広報で、来場者の方々の楽しんでいる姿を皆さんにお伝えできていれば良いと思っています。

会場では、愛らしい「はーとん」のお出迎えもあり、来場した子どもたちも大喜び。はーとんにぎゅっと抱き着く子どもたちの姿に、私もほっこりした気持ちになりました。(金巻)

広報はとやま no.611(令和4年12月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

